

議 事 録

会 議 名	令和6年度第1回寒川町社会教育委員会議		
開 催 日 時	令和6年5月16日(木)午後1時30分～3時30分		
開 催 場 所	寒川町民センター 3階 講義室		
出席者名、 欠席者名及び 傍聴者数	出席者:新井泰春、平本正子、相嶋洋子、森 和彦、山口明伸、倉本佳子、仲田政一、三澤米子 欠席者:小林くみ、林 ミカ 事務局:大川教育長、高橋教育次長、奥谷教育政策課長、山口教育政策課副主幹 齋藤主任主事 指定管理者:別府町民センター館長、岩淵総合図書館長 傍聴者:0人		
議 題	協議事項 (1) 公民館部会、図書館部会の設置について (2) 各種団体への派遣委員選出について (3) 令和6年度社会教育関係団体補助金等の交付について 報告事項 (1) 令和6年度重点施策及び社会教育主要事業計画について (2) 令和6年度公民館・図書館事業計画について		
決 定 事 項			
公開又は 非公開の別	公 開	非公開の場合その 理由(一部非公開 の場合を含む)	
議事の経過	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. あいさつ 大川教育長 4. 自己紹介 社会教育委員、事務局職員、町民センター館長、図書館長 5. 社会教育委員について 【事務局】それでは、社会教育委員の役割について説明させていただきます。まず、社会教育の法律上の定義については、社会教育法第2条で学校教育と家庭教育以外の広く社会において行われる教育を指しております。社会教育は、教育課程が定められている学校教育とは異なる、人々の学習ニーズに即した幅広い学習内容を持っており、その学習活動は多様な主体により、様々な機会で行われております。この多様な主体とは、例えば PTA、文化団体、婦人会、公民館サークル、ボランティア団体など、委員の皆様が所属している団体となります。その社会教育活動を行うための学習拠点となる代表的な施設が、公民館、図書館、博物館、青少年育成施設などになります。近年の社会環境は、人口減少、少子高齢化、グローバル化、格差の拡大など、大きな変化にさらされていますが、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の流行により、社会教育が大切になってきた「直接、人が集い交わ		

る」ことが難しい時代にもなっています。その中で、社会教育行政の仕事とは主に環境醸成であり、地域の教育力の再生、活性化といった「つながりづくり、地域づくり」となること、住民の自立に向けた学習の充実「人づくり」のために豊かな学習内容を編成して、様々な方法を用いて教育活動を振興することを目指しています。では、社会教育委員にはどのような役割があるのかということにつきましては、社会教育法第 15条で都道府県、市町村に置くことができるという規定となっており、設置は任意ですが、神奈川県では、政令市・中核市を含む33市町村すべてに設置されております。社会教育委員制度は住民参加型の行政の仕組みを表している制度で、委員の皆様は地域住民と行政の間にいるという立場で、「住民の声を行政に反映させる」という大切な役割を担っています。また地域の教育力向上、青少年の育成という観点から、社会教育と学校教育との連携は欠かせないものであり、社会教育委員には文部科学省令で定める委嘱基準を参酌し、学校教育の関係者として、小学校と中学校の校長先生に委員に入ってもらっております。先に述べました社会教育行政が目指す「人づくり・つながりづくり・地域づくり」といった地域や社会の課題解決について、取組を推進するための方策や支援策について、社会教育委員会議で協議し、それを行政に提示していただくことが社会教育委員の職務となりますが、社会教育委員の皆様には、会議を通じて意見を述べるもののほかに、これまでの経験を生かしながら、あらゆる視点で地域をつなぐという活動の推進役としてなっていただくことを期待しております。寒川町の社会教育委員条例と会議規則は資料2の裏面となります。条例は設置、委嘱の基準、定数、任期、委任について、会議規則は、会議を行うための必要な事項を定めるものとなります。社会教育委員の会議を行うために、まず第2条に議長及び副議長の置くという規定がございますので、よろしくお願いいたします。

6. 正副議長の選出について

【司会】ただいまの説明申し上げましたが、寒川町社会教育委員会議規則の第2条のとおり、この会議は委員の互選により議長、副議長各1名を置くこととなっておりますので、どなたかお引き受けいただける方はいらっしゃいますか。自薦、他薦どちらでもありましたらお願いいたします。

ご発言がないようなので、もしよろしければ、事務局案をご提示させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

<委員了承>

【司会】それでは、前期の社会教育委員会議では、森委員に議長、仲田委員に副議長をしていただいております。今期につきましてもお二人とも委員として残っていただいておりますので、できましたらご経験を生かして引き続きお二人にお願いできないかと考えておりますがいかがでしょうか。

<委員了承>

議長は森 和彦委員、副議長は仲田政一委員に決定

7. 議事録承認委員の指名

各回名簿順に2名ずつ依頼。今回は新井委員、平本委員が担当。

8. 協議事項

(1) 公民館部会、図書館部会の設置について

【議長】協議事項に入ります。(1)「公民館部会、図書館部会の設置について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】それでは、公民館部会・図書館部会の設置についてご説明させていただきます。資

料3をご覧ください。寒川町では社会教育委員が、社会教育法や図書館法に規定される公民館運営審議会や図書館協議会の役割を兼ねております。平成 29 年度に寒川町では公民館と図書館に指定管理者制度が導入されたこともあり、本日のような委員全員が集まる全体会と、委員を公民館部会、図書館部会に分けて協議を行う部会形式をとっております。今年度につきましても、社会教育委員会議内に公民館部会と図書館部会を設置し、部会の構成員は、5名ずつとして、各部会で協議を行っていただきたいと考えております。審議テーマにつきましてはそれぞれ公民館、図書館に関すること、今年度は地域学校協働活動についてもテーマにしたいと考えており、公民館、図書館活動にも関わりながら地域の子どもの学習活動に関することを調査、審議、意見をいただき、全体会ではそれぞれの部会の審議経過を報告いただきながら、内容の共有をしていきたいと考えております。説明については以上になります。

【議長】ただいまの事務局の説明に対しまして質問等がございましたらお願いします。とくに無いようであれば、各部会の選出に入りたいと思います。選出方法について何かご意見あればお願いいたします。

【事務局】本日は学校長がお二人ともご欠席ですが、こちらは前期同様に小学校長が公民館部会、中学校長が図書館部会に入っていただきたいと考えております。そのため、各部会にあと4名ずつ入っていただけますようお願いいたします。

【議長】とくにご意見ないようであれば、部会のご希望を順番にお聞きしてよろしいでしょうか。

【委員】各部会の今までやってきた内容とか、あるいはこれから何をやろうとしていることについて、ざっくりとした方向や経過を教えていただけると、どちらに入りたいかわかりやすいです。

【事務局】公民館、図書館のことで例えば事業や活動などそれぞれの施設に関わることを協議内容として今まできています。図書館でいえば、子どもの読書活動推進について、この数年は重点テーマとしておりまして、公民館については地域の学習活動の発展といったことをテーマに、もっと公民館サークルであるとか、地域の活動に参加してもらうためには公民館がどう関われるかといった内容の話し合いをしてきております。

【委員】はい、ありがとうございます。

【副議長】前期も社会教育委員であった方は同じ部会を継続していただいた方が審議は深まると思いますがどうでしょう。

【委員】私もそのようにした方が話は進みやすいと思います。

【議長】前期から引き続き委員となっている方は校長含めて6名いらっしゃいますが、同じ部会に継続していただいた方がより深く協議はできるのではとのご意見でしたが、いかがでしょうか。それでは、前期からの方は継続で、新しく入られた方のご希望を伺うということといたします。

公民館部会：小林委員、平本委員、山口委員、森委員、三澤委員

図書館部会：林委員、新井委員、相嶋委員、仲田委員、倉本委員

(2) 各種派遣団体への派遣委員選出について

委員の互選により次のとおり決定。指定管理者制度導入施設外部モニター(公民館、図書館)は、次回の各部会で選出

- ・神奈川県社会教育委員連絡協議会理事…森議長
- ・寒川町教育委員会外部評価者…相嶋委員
- ・寒川町青少年問題協議会委員…新井委員
- ・寒川町生涯学習推進会議委員…仲田副議長
- ・寒川町公共施設再編計画進行管理委員会委員…山口委員

(3) 令和6年度社会教育関係団体補助金等の交付について

【事務局】それでは、社会教育関係団体補助金等交付について説明いたします。資料2の社会教育法抜粋の第13条に、社会教育関係団体に補助金を交付する場合は社会教育委員に意見を聴いて行わなければならないとの規定に基づき、本日の協議事項に入れております。資料5が令和6年度の交付予定一覧となります。「寒川町社会教育関係団体補助金等交付要綱」に定められている寒川町PTA連絡協議会、寒川町婦人会、寒川町文化連盟、寒川町祭ばやし保存会連合会の4団体に交付を予定しております。町の補助金は団体が行う事業費に対する補助として交付しております。こちらの4団体につきましては、町内全域を捉えた連合体として活動されており、地域の中で、次世代を育む活動をしております。町としても各団体の活動が、より充実し、活発になることで、次世代の育成や社会教育の振興に寄与すると考えられることから補助金を交付するものであります。各団体の主体的、自主的な活動に対して、町が不当な統制的支配や干渉を及ぼすものではありません。なお、令和5年度から「寒川町補助金の交付等に関する規則」の一部改正があり、交付決定後に前払いが前提とされていた規定を事業完了後の支払いへ見直しがされました。ただし、社会教育関係団体については、事業完了後交付となると、団体によっては活動費の不足や運営に支障が出る恐れがあることから、これまで同様の事前交付を行ってまいります。なお、繰越金が多い団体については、町から補助を受けなくても事業活動ができるという考えにより、交付上限額を設け、必要額を交付するように変更されました。なお近年は、新型コロナウイルスの影響で予定していた事業が中止のため補助金辞退や、事業費が補助金交付額に満たないことから補助金の返還を行った団体もありました。この補助金は団体運営費の補助ではないため、資料5にある補助対象事業を行わない、もしくは事業費の支出が計画より少ない場合は変更届の提出や、補助金の返還が必要となっております。寒川町PTA連絡協議会につきましては、今年度は交付上限額を5万円減額されております。この数年、コロナ禍による事業縮小のため、繰越金が多い状況であり、町補助金は団体が行う事業費の一部補助との考えにより、収支実績を鑑み、今年度は減額となりました。寒川町婦人会、寒川町文化連盟、寒川町祭ばやし保存会連合会は前年度同額を予定しております。補助金交付額につきましては、コロナ以前のような事業実施が見込めない場合は、申請書の事業計画に基づき、予定額より減らした交付となる可能性もございます。今年度の交付に関しての説明については以上となります。

【議長】ただいまの事務局からの説明に対し、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。金額の説明はこれでいいですか。

【事務局】資料5にある通りですが、こちらが上限額となります。実際に申請書をいただき、昨年度の繰越額と今年度の事業費を確認しまして、繰越金が多く、予定している事業費が少ない場合など補助金の上限額に満たない場合は減額して交付することとなります。

【議長】この他とくにご意見、ご質問がないようであれば、今年度の補助金はこれが上限で交付としてよろしいでしょうか。それでは承認いたします。

9. 報告事項

(1) 令和6年度重点施策及び社会教育主要事業計画について

【事務局】資料6の令和6年度重点施策をご覧ください。学校教育と社会教育の2つを柱として、資料の「はじめに」の次のページに施策一覧がございますが、本日は社会教育の分野のみ説明をさせていただきます。この重点施策につきましては、寒川町総合計画と寒川町教育振興基本計画に沿って、前期実施期間となる令和3年度から令和6年度に取り組む施策について示しております。そのため項目は昨年度と同じ内容となります。社会教育の重点施策は、4項目9施策の設定をしており、重点施策の1から3までは公民館、図書館、文化財保護の事業の実施・運営を行ってまいります。なお、重点施策4の「乳幼児から高齢者までの

学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます」の項目については、施設の工事、修繕に関することのため、教育施設給食課が進行管理に係わっております。7ページから取り組み内容と成果指標と目標値について記載しております。重点施策1については、社会の持続的発展のための学びの推進に関して、公民館、図書館での取組を2つずつあげております。公民館関連は1-1の「人口減少や高齢化など多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化に対応するため、現代的課題や地域課題についての学習機会の充実」、1-2の「公民館利用者の高齢化や固定化が進んでいるため、サークル活性化を目指し、サークル入会体験フェスタやサークル育成講座などの事業の実施」、図書館関連は、1-3「町民の知的要求や課題解決のための地域の情報拠点となる図書館として、特色ある企画テーマ展示の実施」、1-4「町民の読書活動を支援するボランティア活動の充実」としてしております。社会の持続的発展のための学びを推進するために、地域の学習拠点である公民館・図書館の利用者拡大を目指した成果指標を設定しております。重点施策2の地域全体での家庭教育の支援については、同様に公民館、図書館の取組を1つずつ挙げております。公民館に関しては、少子化、核家族化など子育て家庭を支援するために地域での親子のふれあい活動や子どもの体験活動の充実を目指すため、成果指標は親子・青少年事業の割合としております。図書館に関しては幼少期からの読書活動の定着を目指し、子どもの読書活動推進に関する事業を主な取り組みとし、成果指標は青少年の利用登録者の増を目指しています。重点施策3は文化財保護に関するものになります。地域の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ることにより、郷土への誇り、愛着を高めることを目指します。これらの成果指標の目標値はおおむね令和元年度実績をベースとしております。令和2、3年度はコロナ禍により、社会教育活動は停滞しており、目標達成は難しい状況がありましたが、令和4年度以降は回復傾向にあります。令和6年度もさらなる推進を目指してまいります。

続きまして、令和6年度の社会教育主要事業計画について説明をさせていただきます。資料7が教育政策課社会教育担当の主な事業とその予算になります。社会教育担当の業務は社会教育関係事業費、公民館・図書館の運営経費、裏面の文化財保護事業費の大きく3つありますが、文化財保護事業につきましては、文化財保護委員会という別の審議会がございますので、社会教育委員会議では、社会教育関係事業費と公民館・図書館の運営経費について説明させていただきます。まず、社会教育委員活動事業費について減額となっておりますが、昨年度の地区研究会が寒川町会場のため、委員全員参加のため報酬の増額となっていたものが、例年どおりに各会場2名に戻っていることと、今年度は県公民館大会が寒川町会場のため、社会教育委員の参加人数を増やしていることによる委員報酬の増減となります。なお、県公民館大会につきましては、事例発表は公民館職員で行う予定であります。社会教育総務事務経費につきましては、「さむかわの社会教育」の編集作業と、教育委員会の後援名義使用等許可、寄贈資料の活用事業をあげておりますが、経費内訳は、社会教育担当職員が研修、会議に参加するための旅費となります。続きまして、社会教育関係団体活動支援事業費については、先ほども説明いたしました町PTA連絡協議会への補助金が減額となっております。社会教育振興事業費として、「体験型英語教育のためのバスツアー」費用は公民館指定管理料に含まれるものですが、学校教育課のグローバル教育推進事業と連携しているもので、学校教育課、教育政策課、指定管理者が連携して取り組む事業のため記載しております。令和4年度に初めて実施し、昨年度も9月30日土曜日に開催し小学3年生から6年生の子ども達64人が東京都英語村で体験型研修を行いました。今年度も実施予定ですが、施設側の受け入れ体制に変更があり、小学4年生以上で、平日の開催としなければならなくなったことから、開催を3月の春休みに予定しております。また、今年度はFLTに協力いただく小学生対象の英語事業として、あらたに夏休みに英語でクッキングという講座を企画しております。まだ詳細の打ち合わせが済んでおりません

が、英語でサンドウィッチを作ろうという内容を検討しております。公民館と図書館の指定管理による運営経費については、公民館の増額は主に予定している修繕経費の差による増となります。図書館については、令和5度は図書館システムの全面入替があり、データ抽出などの経費が計上されておりましたが、今年度は不要のため、減額となっております。主要事業計画についての説明は以上となります。

【議長】ただいまの説明にご質問等がありましたらお願いします。

【副議長】資料6の社会教育の重点施策3「郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります」について、私の思いをお話ししますと、文化財事業といいますのは、保護保全、文化財の活用、さらに広報、知らせるという3つの柱が重要です。それなので、保護保全するだけでは駄目、文化財を活用しなければ駄目、皆さんに知らしめなければ駄目ということで、やり方はいろいろありますが、そのことを頭の中に置いて、ぜひ上手に進めていただければと思います。

【事務局】ありがとうございます。寒川町は歴史のある町と言われおり、旧石器時代からの遺跡が残っています。岡田の県営住宅もくせいハイツの場所には岡田遺跡がありまして、日本最大級の縄文時代の集落の遺跡が見つかっております。5月の連休中にさむかわ中央公園で「縄文まつり」が開催されまして、その時に屋外に縄文土器を持ち出して展示し、来場者に見ていただく企画をしたのですが、寒川町民の方、町外の方がたくさんいらして、皆さんに「これは本物の土器ですか」と聞かれたことと、岡田遺跡を知らないという方がほとんどでした。現在、その場所に行って、目に見える形で遺跡が保存されているものではありませんので、かつて遺跡が発見されて発掘調査をしていたと写真などを見せると驚かれて、我々としては寒川町民であれば岡田遺跡は結構知られているのではないかと思っていたのですが、実際に縄文まつりに来た方に聞くと全然認知されていなくて、普及啓発活動というのは本当に大事であると身をもって実感しました。この時には観光ボランティアガイドとして森委員にもご協力いただきましたが、皆さん興味をもって質問される方が多いので、私も職員としてもある程度説明できる知識をもっていないといけないと思いました。文化財保護の啓発も重要でありますので、ご意見いただきありがとうございました。

【委員】私も40～50年ほど寒川町に住んでいますが、岡田遺跡というものを今初めて知りました。勉強になりました。

【議長】近くに住んでいても知らなかったとおっしゃる方は多かったです。縄文まつりでは釣手土器のレプリカを展示していたのですが、実物は駅前の観光協会で展示していることをお伝えしたら、その後かなりの人が見に行ったようです。観光協会の職員も随分たくさんの方が来て驚いたそうです。寒川町といえば寒川神社というイメージは皆さんお持ちなのですが、一昨年は大河ドラマにも登場した梶原景時の館跡があったり、中原街道や大山街道が通っていたりと非常に歴史のある土地なのですが、今まであまりPRをしてこなかったこともあり、町民にはあまり知られていないのが現実だと感じております。微力ながら観光ボランティアガイドの活動で町民の皆さんに郷土愛を育んでもらえればと思っています。

【事務局】ぜひ今後ともご協力よろしく願いいたします。

【議長】その他いかがでしょうか。先ほど目標値について令和元年度を基準と見て、達成がなかなか難しいところがあるとのことでしたが、そういう課題に対して我々も意見をしていかなければと思います。

(2) 令和6年度公民館・図書館事業計画について

【公民館指定管理者】公民館からご説明をさせていただきます。資料8は各公民館の令和6年度の事業計画の一覧となっております。事業数が多いため、新規事業を中心に説明いたします。町民センター事業の番号1「親子でプログラミング教室（神奈川工科大学との共

催)」は、すでに 4/20 に実施をしておりますので様子をご報告させていただきます。これまで小学生を対象とした「科学少年団」という事業を行っていましたが、今年度は名称と内容を改めて「さむかわ科学クラブ」として取り組んでおります。定員 15 名が集まりまして、1 回目が「親子でプログラミング教室」だったのですが、この回だけ親子参加の形式として、15 名全員が親子で参加しました。講師は神奈川工科大学に依頼しまして、ホームエレクトロニクス学科の金井教授のほか大学職員、学生 2 名に協力いただきました。当日は同じ内容を午後にも実施し、科学クラブ会員以外の参加者を対象に単発講座を実施しました。神奈川工科大学には 9 月にも協力いただくことを予定しております、4 月のプログラミング教室は初級編で、9 月は昼食持参で 1 日ばかりで応用編の実施を予定しております。続いて番号 5 の「朗読コンサート」ですが、こちらも 4/20 に実施をしております。人権をテーマとするとなかなか参加者を集めることが難しいのですが、朗読の形式で学んでいただこうと、交通事故の被害にあわれた青年の実話をもとにした朗読を鑑賞してもらいました。ピアノ伴奏もついて主人公の感情が参加者に伝わりやすい内容に仕上げられており、終盤では青年が高齢者となって人生を振り返り、車いすの障がい者の環境をとりまく変化についても理解する機会となりました。朗読というフィルターを通すということで、参加者の心に人権ということを押し付けることなく自然に伝えられたのではないかと考えております。続いて番号 10 の「避難訓練コンサート」ですが、10/6 に予定しています。神奈川県警音楽隊によるコンサートで、町民センターホールで演奏中に災害が起きたという設定で演奏をいったん中断して、来場者の方に一旦避難をしていただきますが、そういう想定を理解いただいた上で参加いただくコンサートとなります。続いて北部公民館の事業についてご説明いたします。番号 3 の「はじめての短歌」ですが、町民センターと南部公民館には短歌サークルがあるのですが、北部公民館にはサークルが無いため企画いたしまして、5～7 月で全 3 回の連続講座で、終了後に受講者で新たなサークルを立ち上げることができればと考えております。番号 9 の「救命講習会」ですが、こちらは茅ヶ崎消防署から依頼がありまして、北部公民館で 6 月、同内容で南部公民館では来年 2 月に実施予定をしております。AED 操作や簡単な心肺蘇生の方法などを消防署職員に指導いただきます。日曜日開催なので中学生以上であれば参加できます。最後に南部公民館ですが、番号 1「南部こどもフェスティバル」でございしますが、北部公民館では指定管理者制度導入前の直営時代から子どもフェスティバルを実施している実績がありますが小学生の実行委員と生涯学習推進員で実行委員会をつくって夏休みの初めに実施しています。コロナで数年中断しましたが、昨年度から再開しており、同様の取り組みを南部公民館でもできないかと検討して、今年度 9 月に開催を予定し、小学生実行委員の募集をかけて、南部の生涯学習推進員と企画をしていきます。番号 2 の「茶道体験講座」ですが、5/19 に実施をしております。これまで小学生を対象とした茶道講座はそれぞれの公民館で実施していましたが、成人対象のものは行っていなかったため、茶道と、また 9 月に華道の講座を企画し、日本の伝統文化を体験していただこうと考えております。番号 3 の「着物リメイク講座」は家で眠っている古着を活用して、環境のことも考えて再利用していただく講座で 6 月に 3 回講座で実施します。茶道体験講座と着物リメイク講座は募集を開始しておりまして、すでに定員に達しています。公民館の今年度の事業計画については以上でございします。

【議長】ありがとうございます。それでは続けて図書館のご説明をお願いいたします。

【図書館指定管理者】それでは図書館の事業計画についてご説明させていただきます。資料 9 が事業一覧となっております。新規事業については行事名の頭に★印がついておりまして、こちらを中心に説明させていただきます。児童の調べ学習の欄にあります「十進王国かるた大会」ですが、これまでも子どもたちに十進法について覚えてもらうために寒川総合図書館では独自の十進王国キャラクターをつくり、キャラクタークイズを行っていましたが、かるたも作って、かるた大会を実施しました。かるたを通じて、子ども達に十進王国キャ

ラクターの周知や、図書館になじみのない方への来館を促したいと考えております。今年度は5月、7月、10月、1月の計4回を予定しております。同じく調べ学習支援の欄にある「子ども向けおすすめ本のリスト配布」は時期に合わせて図書館スタッフが選書しまして、図書館の発行物に「HAPPY だーな通信」というものがありまして、それと共に配布して、子どもから大人まで目にいただければと考えております。また、利用促進として「おりがみ体験（北部分室）」とありますが、こちらもすでに5月に実施しておりますが、北部公民館内にあります総合図書館北部分室の利用促進を考えております。北部分室は総合図書館や南部分室と比べて利用が少なく、旭小学校区にあるのですが児童の利用も少ないことから、子ども向けのイベントを実施することで北部分室の周知に努めたいと思います。その下にあります「こども縁日」も5/4にすでに実施済みでありまして、イベント名は「こどもハッピーデー」として実施しました。先ほど説明しましたかるた大会やスペシャルおはなし会、魚釣りゲームや輪投げなどのミニゲームコーナーを行い、正面玄関には子ども用顔出しパネルを設置し、記念撮影ができるようにしました。こちらはゴールデンウィーク中に開催しまして、普段はこの時期の図書館利用者はあまり多くないのですが、5/4はこのイベントを行ったおかげで多くの来館者がありました。続いてYA対象で中学校連携として、図書館スタッフが中学校に赴きまして、図書委員会でお話をさせていただくことを予定しております。中学生の中には定期テスト時期に図書館の学習席の利用をしていただいている子もいるのですが、その子たちが本を借りるということはなかなかありません。生徒たちに学習席以外にも図書館に興味を持ってもらえるように、まずは図書委員の子どもたちに本の選び方やブックトーク、図書館のYAに向けた取り組みなどを話したいと考えております。全般にあります地域連携の「図書館まつり」については、昨年度は12月に実施しましたが、今年度は10月に実施予定です。図書館まつりは図書館スタッフがワークショップを行うほか、町内の福祉団体やサークル、おはなし会ボランティア、ジュニア司書にも協力していただき、普段図書館に足を運ばない人々にも興味を持ってもらえるイベントとしたいと考えております。また、これまで図書館のイベントへの申込は電話か直接来館して受付をする形式でありましたが、今年度からは電子申請も取り入れて行っていきます。図書館は障がい者向けサービスにも力を入れたいと考えておりまして、これまでもLLブックや大活字本を購入しておりましたが、今年度は手で触って楽しむ絵本や、布絵本の購入に努めたいと思います。図書館からは以上となります。

【議長】ただいまの公民館及び図書館の報告に質問、意見等がありましたらお願いします。

【副議長】公民館、図書館それぞれお聞きしたいことがございます。まず公民館が3館合わせて事業数が158ありますが、毎年これくらいの事業規模でしょうか。

【公民館指定管理者】公民館の事業数についてはこのくらいのが限界だと感じております。毎年事業数を増やしてきておりますが、各館50を超えるとなかなか難しいと考えております。今後は本数を増やす事より、中身の見直しをして、充実を図ってまいります。

【副議長】新規事業が全体の19%を占めております。今の説明だと、従来の事業を見直しして、新しいことに取り組むというスタンスでよろしいでしょうか。

【公民館指定管理者】はい、これまで7年やってきて、役割を終えたと考えるものは無理に継続することは考えておりません。内容を考えて縮小できるものはもういいだろうと考えて計画を立てていきます。

【副議長】私の思いとしては、参加者が少なくても、内容に感銘を受けて、他の方に広げるということもあります。一見、参加者数が少なくて、人気がなさそうに見えても、必要な講座というものもありますので、それを踏まえて企画していただければと思います。続いて図書館ですが、今年度は新規事業が5つあります。新しい取組ありがたいのですが、これはすべて図書館スタッフの方が講師をされるのですか。それとも外部講師をお呼びするのですか。

【図書館指定管理者】新規事業については、図書館スタッフがすべて運営しています。なかなか

か講師の方を見つけるのも難しくて、お声をかけさせていただくこともあるのですが、今年は子どもに向けて、いかに図書館利用していただくかということを考えて、まずはスタッフが様子を見ながら、今後講師を呼べるようなものであれば移行していくことも考えております。

【副議長】大変かと思いますが、よろしく願いいたします。もう一点、LLブックなどの障がい者関係のサービスですが、私も介護サービス相談員をしておりますので、この話は高齢介護課にも伝えております。もし、そういう問い合わせが来ましたらご対応よろしく願いいたします。

【図書館指定管理者】こちらこそありがとうございます。

【委員】私も子育て支援全般に関心がありまして、図書館で子育て支援センター訪問を3回予定されていますが、これは始めて何年目ですか。

【図書館指定管理者】これは2019年頃だったかと思います。コロナの時期は実施できておりませんでした。

【委員】どのような形で連携されているのですか。子育て支援センターに本を持っていくのですか。内容を教えて下さい。

【図書館指定管理者】図書館スタッフが子育て支援センターに赴きまして、午後1時半頃から赤ちゃんの時間というものがあり、わらべうたや手遊びと図書館の本の紹介をしております。図書館の使い方など保護者の方から質問がありますので、それについて説明もしております。お母さんたちは図書館に小さな赤ちゃんと一緒に連れて行ってよいものか悩むそうなので、赤ちゃんが泣いても大丈夫、授乳室もありますというお話をさせていただいております。

【委員】すごくいい事業だと思います。この事業のおかげで図書館へ赤ちゃん連れの親子は増えておりますか。

【図書館指定管理者】子育て支援センターの事業に参加して、図書館に来ましたとお声かけをしてくれる方もいらっしゃるのですが、実際にアンケートなどをとってはいないため、具体的な数字はわかりかねますが、イベント帰りに「図書館へ行きます」と言っていただけの方は多いです。

【委員】ありがとうございます。

8. その他

事務局より資料 10 に基づき今年度の会議等日程について説明。

各部会の会議予定

公民館部会:①6月26日(水)、②8月21日(水)、③11月21日(木)

図書館部会:①6月27日(木)、②8月22日(木)、③11月28日(木)

神奈川県社会教育委員連絡協議会及び神奈川県公民館連絡協議会

6月10日(月)県社会教育委員連絡協議会総会…森議長、仲田副議長

9月2日(月)県社教育委員連絡協議会研修会(藤沢市)…倉本委員

11月2日(土)県社教育委員連絡協議会地区研究会(海老名市)

1月24日(金)県公民館大会(寒川町)

2月4日(火)県社教育委員連絡協議会地区研究会(大磯町)

令和7年度に社会教育委員の関東ブロック大会が神奈川県・横浜市の関内ホール及び周辺施設で開催予定。大会テーマや分散会テーマ、発表者の詳細については現時点では未定。令和6年3月22日に第1回実行委員会が開催され、寒川町は研究部会に所属。今後の実行委員会で各市町村の担当など決定する見込み。

9. 閉会 仲田副議長

配付資料	資料1 令和6年度社会教育委員名簿 資料2 社会教育法抜粋等 資料3 公民館部会・図書館部会の設置について 資料4 令和6年度の各種団体への派遣委員選出について 資料5 令和6年度社会教育関係団体補助金交付予定一覧 資料6 令和6年度重点施策 資料7 令和6年度社会教育主要事業計画 資料8 令和6年度町民センター等主要事業計画 資料9 令和6年度図書館主要事業計画 資料10 令和6年度寒川町社会教育委員会議等日程(案) 参考資料1 寒川町公民館利用ガイド2024 2 HAPPY だーな通信 27号 3 社教連会報 No.94 4 公民館かながわ No.94 5 279smile 湘南「つなぐ通信」第6号
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	・新井泰春 ・平本正子 (令和6年7月12日確定)